解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
広島県呉市中通一丁目四番一一号
内装工事サニー株式会社
代表清算人　村川　克子

解散公告

当社は、平成二十八年一月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
山口県山口市朝田六八七番地一
合同会社キャッチドリーム
代表清算人　渡邉紀代美

解散公告

当法人は、平成二十八年一月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
徳島県名西郡石井町高原字中島四五二番地
特定非営利活動法人とくしま環境監査機構
清算人　木内　年則

解散公告

当法人は、平成二十八年五月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
愛媛県伊予市中村二〇八番地の一
特定非営利活動法人こすもす
清算人　垣根　正典

解散公告

当法人は、平成二十八年四月四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
愛媛県西条市氷見乙一九八九番地一　社会福祉法人西条市氷見福祉協会内
特定非営利活動法人やってみん会
清算人　渡邊　茂義

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
福岡県大牟田市大字上内三五六五番地
ナカデン株式会社
代表清算人　中島　信隆

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
福岡県田川郡福智町弁城八五六番地の二
有限会社豊前吉右衛門窯
代表清算人　永末　修策

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
宮崎県都城市高城町石山一〇九一番地一
有限会社佐藤瓦工業
清算人　佐藤　健一

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
宮崎県延岡市高野町三九〇番地
有限会社タナカビニール
清算人　田中　喜重

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
宮崎県日向市大王町六丁目四六番地
有限会社エービー測地
清算人　黒木　菊実

解散公告

当法人は、平成二十八年三月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
鹿児島県枕崎市大塚北町二〇六番地
特定非営利活動法人枕崎きばらん海クラブ
清算人　吉嶺　友博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年四月三十日、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
東京都青梅市東青梅三丁目八番地の八
医療法人社団林レディースクリニック
清算人　林　博昭

解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
福井県福井市松本二丁目四番二九号
医療法人朗和会
清算人　前田　典江

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年一月四日開催の臨時総会の決議により同年四月二十七日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
大分市大字津守四九六番地の三七
医療法人松橋医院
清算人　松橋　寛文

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四六条の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月一日
山形県村山市楯岡笛田一丁目一七番三号
財団法人松岡俊三遺徳顕彰会
代表清算人　佐藤　恒雄

第八十八回代議員会開催公告

平成二十八年六月二十四日（金）、午後一時から新霞が関ビル「全社協・灘尾ホール」（東京都千代田区霞が関三丁目三番二号）において第八十八回代議員会を開催し、左記の事項を付議いたします。
平成二十八年六月一日
日本赤十字社

記

第一号議案　役員の選出について
第二号議案　平成二十七年度事業報告及び収支決算の承認について